緊急事態 (従来取り決め)

緊急事態(従来取り決め)に伴うカーフュー内運航の発生状況

	日付	出発/到着	滑	走路	航空運送 事業者等名	便名	機種名	出発地/目的地	離着陸 時間		理由
1	2019.10.13	出発	А	北側	カタール航空	QTR807	B777-300ER	成田/ドーハ	23:16	5	成田空港における悪天候(台風19号)の影響に伴い、航空機の離着 陸に大幅な遅延が発生したため
2	IJ	出発	А	北側	タイ・エアアジアX	TAX607	A330-300	成田/バンコク	23:22	5	n
3	"	出発	Α	北側	シンガポール航空	SIA637	B777-300	成田/シンガポール	23:24	⑤	n
4	"	出発	Α	北側	フィリピン航空	PAL5427	A330-300	成田/マニラ	23:29	⑤	n .
5	"	出発	Α	北側	マレーシア航空	MAS71	A380-800	成田/クアラルンプール	23:46	(5)	n .

【離着陸時間に関する緊急事態の適用を受けることができる事由】

- ① 異常事態に遭遇した航空機の午後11時00分から午前5時59分までの間の離着陸
- ② 乗員、乗客に異常事態が発生したときの午後11時00分から午前5時59分までの間の着陸
- (3) 捜索、救難業務の目的で活動中の航空機の午後11時00分から午前5時59分までの間の離着陸
- ④ 緊急ニュース取材業務の目的で活動中の航空機の午後11時00分から午前5時59分までの間の離着陸
- ⑤ 台風避難、その他の理由により離着陸がやむを得ないと認められるときの午後11時00分から午前5時59分までの間の離着陸
- (6) 異常な天候により緊急に燃料補給が必要になったときの午後11時00分から午前5時59分までの間の着陸